

奈良県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年5月28日

奈良県監査委員	内野正博
同	森田康文
同	田尻匠
同	小林誠

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

石崎一登	大阪市北区大淀中2丁目11番12-903号
大松祐介	神戸市灘区大土平町1丁目4番11-403号
中村岳広	大阪市西区新町1丁目14番21-1708号
藤川千代	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町27番5号
野田敏男	大阪市北区同心2丁目7番17-1002号
山本婦紗子	大阪市北区西天満3-13-29-2502

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和3年5月20日から令和4年3月31日まで